

芦別市社会福祉事業団医師と看護職員を募集

■採用職種及び人数 医師（施設長）1人

採用予定日	随時
資格要件	①医師の資格を有する方②通勤可能な方
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設利用者に対する医師業務全般
勤務時間及び休日	8:15~17:00 土・日曜日、祝日及び年末年始は休み
給料・手当	芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給
選考方法	書類審査及び面接
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し各1通
申込期限	随時

■採用職種及び人数 看護職員1人

採用予定日	随時
資格要件	①看護師または准看護師の資格を有する方 ②採用日現在59歳以下の方③通勤可能な方
業務内容	介護老人保健施設における看護業務
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
勤務形態	シフト制(4週8休制) ①8:15~17:00②16:30~翌9:30
給料・手当	芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し、学業成績証明書各1通
申込期限	随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041 芦別市本町14番地）
☎22-1816

募集・講習・試験

★まちかど 情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
■家庭児童相談室は ☎24-2771へ

市の奨学生を募集します

○応募資格 ①芦別市に住所を有する方(本人または親)
②大学(大学院を除く)、短期大学、高等専門学校(4年次及び5年次に限る)。または修業年限が2年以上の専修学校(市内の専修学校は除く)に在学する方③経済的理由で修学が困難な方④学業優秀、性行善良で健康な方

○奨学金の月額

区分	金額
国立大学生	2万4,000円
私立大学生	3万円
国公立及び私立の高等専門学校生	2万2,000円
私立の専修学校生	2万2,000円

○貸与方法 毎月末日までにご指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については、6月からで、4月分から6月分は6月末日までに振り込みます

○返還方法 卒業後6か月を経過した後、年2回(3月及び9月)で返還していただきます(無利子・10年以内)

○願書等提出期日 5月20日(月)まで

●申し込み・詳細 学務課総務係

☎22-2387

滝里ダム防災施設の テナントを募集します

滝里町の歴史などを展示している滝里ダム防災施設(旧滝里ダム資料館)内で飲食営業などを行うテナントを募集します。

○営業内容 飲食営業ほか

○営業期間 5月1日(水)~10月31日(木)

○申込期限 4月19日(金)

○その他 ①テナント貸付料を徴収します②申し込みは市内の方を優先とし、市内の方の申し込みがない場合は市外の方も対象とします

●申し込み・詳細 観光振興係

前期技能検定試験

○受付期間 4月8日(月)~19日(金)

○実施検定級 1級、単一等級、2級、3級

○実施職種 造園、鉄工、とび、建築板金、建築塗装など

○その他 試験会場、試験日時、経験年数の短縮・免除、実施職種、受験手数料などについてはお問い合わせください

●申し込み・詳細 空知地方

技能訓練協会

☎0125-241880

近くの他人だから、相談できること、 解決できることがあります。

空知管内に根をおろして10年。札幌・岩見沢・苫小牧の本支店とネットワークを組みながら、個人のトラブルや企業か抱える諸問題まで弁護士が親身になってお話を伺います。お気軽にご相談ください。もちろん秘密は厳守いたします。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

(滝川事務所)
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



道営住宅の入居者を募集しています

団地名	所在地	規格	戸数	一般階層家賃	裁量階層家賃
啓南 団地	上芦別町 30番地	3LDK (浴室有)	16	13,600円～ 23,000円	23,100円～ 30,300円

- 受付期間 4月1日(月)～11日(木) (土・日曜日は除く)
- 入居日 5月1日(水)
- その他 応募資格などはお問い合わせください
- 申し込み・詳細 住宅係

くま

受章
おめでとうございます

■消防庁長官永年勤続功労章
小野英開さん



昭和45年
11月芦別市
芦別消防団
に入団。平

成24年4月には、第5分団全分団員の推薦により芦別市消防団第5分団長に任命。この間、終始一貫職務に精励し、その豊富な知識と経験で後輩団員の指導育成に努めるとともに、火災その他の災害の発

生に対しては、率先垂範、身を挺して防災の任に当たり、また、分団員一人ひとりが責任と誇りをもって活動に参画できるように魅力ある消防団組織づくりを行いました。これらの功績が認められ受章しました。

春の全道火災予防運動

- 実施期間 4月20日(土)～30日(火)
- 統一標語 「消すまでは出ない行かない 離れない」
- ※住宅火災から生命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
- 詳細 消防本部予防係 22・3106



市民弁護士

無料相談を開催

○日時 4月22日(月)、7月22日(月)、10月28日(月)、平成26年1月27日(月)、午後1時～4時
※日程等は変更になる場合があります

合併処理浄化槽の設置補助のお知らせ

- 場所 総合福祉センター会議室B
- 定員 各9人(事前予約が必要です)
- 相談内容 法律相談全般
- 申し込み・詳細 生活交通係

公共下水道を整備する予定がない地域にお住まいの方のトイレ・台所・風呂・洗濯などの生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の設置を促進するための補助金制度を創設し、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、浄化槽本体の設置費用の90%を補助(上限額あり)する事業を実施しています。

○補助対象 西芦別町、頼城町、野花南町、新城町などの公共下水道を整備する予定がない地域(芦別市下水道処理計画区域外)にお住まいの方で、次の条件をすべて満たしている方①現在お住まいか、お住まい予定の専用住宅または住居面積が2分の1以上の併用住宅に、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方②上水道・地下水(井戸水)・湧き水・沢水などにより、排水及び放流するために必要か

つ十分な水量の確保ができる方③浄化槽工事業に係る北海道の登録を受けているか、または浄化槽工事業を開始したことを北海道に届出している工事店であつ市下水道排水設備指定工事店の指定を受けている工事店に工事を施工させること④住宅や土地を賃借している場合は、所有者の承諾を受けられる方⑤市税を滞納していない方

○補助基数 20基(先着順)
○申込期間 4月8日(月)～9月30日(月)

●申し込み・詳細 環境衛生係①パンフレットを配布、市ホームページにも掲示②申込書を配布、市ホームページからダウンロードできます

芦別市空き家・空き地情報バンクの登録者を募集

市内にある空き家及び空き地の情報を所有者から申し出てもらい、市がその物件情報を公開し、購入・賃貸希望者を紹介することで、市内物件の有効活用や市への定住促進、地域の活性化を図ることを目的に「空き家・空き地情報バンク」を実施し、現在、物件の登録者を募集しています。

要件等の詳細は、市ホームページ

ページをご覧ください。お問い合わせください。

○市ホームページからは市ホームページを開き「移住・定住情報」をクリック↓芦別市移住・定住情報のページから空き家・空き地情報バンクの「こちら」をクリックしてください

●詳細 まちづくり推進係



持ち家取得奨励事業を実施しています

市民の定住を促進し、地域のコミュニティや経済の活性化を図るため、市内に住宅を新築または購入された方などを対象に奨励金を交付しています。要件等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

○市ホームページからは市ホームページを開き「移住・定住情報」をクリック↓芦別市移住・定住情報のページから持ち家取得奨励事業の「こちら」をクリック

●詳細 まちづくり推進係

4月11日(木) 午後3時～ 「鎮火祭車両パレード」を本町地区一円で実施します

既存建築物の外壁
タイル等の落下防止

近年、道内の建築物において外壁タイル等が落下する事態が発生しています。

建築物の所有者等は、建築物を常時適法な状態に維持するよう努める責務がありますので、外壁タイル等に浮き、ひび割れ等がないか、特に人通りの多い道路に面する部分について落下の恐れがないかを確認し、落下の恐れがある場合には、速やかに対策を講じてください。

外壁タイル等の落下を未然に防ぐために、建築物の所有者等の方は、建築物の外壁タイル等の維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

●詳細 建築係



自転車には防犯登録と
ツーロックを

例年、雪解けを迎える4月頃から、自転車を利用する機

会も増え、盗難被害も増加しています。
○大切な自転車を盗難被害から守るため
備え付けの鍵以外にU字型やワイヤー型等の丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックにしましょう

○万が一被害に遭った場合の早期発見のために
自転車の防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っていただきます。防犯登録をすると防犯登録番号や車体番号から持ち主がわかるので、万が一、盗難被害に遭った場合でも被害回復の可能性が非常に高くなります

●詳細 芦別警察署
☎22-0110

日本再生人材育成支援
事業が創設されました

健康、環境、農林漁業分野等において、雇用する労働者（非正規雇用労働者を含む）に対して、一定の職業訓練を実施した場合に、その種類に応じて賃金や経費に係る助成を行います。

制度の内容については、厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/seisaku/nitsuite/bunya/koyou_roudu/koyou/kyufukin/ikusei/

福祉

●詳細 北海道労働局またはハローワーク滝川
をご覧ください。

難病に指定されている方も障害福祉サービスが利用できます

4月1日から、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改められ、障がい者の範囲が拡大され、難病をお持ちの方も障害福祉サービスを利用することができるようになります。

サービスを利用する場合には、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きが必要となります。

●詳細 福祉係

日本赤十字社からの
お知らせ

「東日本大震災義援金」の受付期間がさらに1年間延長され、平成26年3月31日までになりました。

●受付場所 福祉係

児童扶養手当の認定
請求を受付中

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別など

でひとり親になった子どもを養育している親または養育者、または両親のいずれかが裁判所からの保護命令を受けている子どもを養育している親が対象になります。

○支給期間 児童が18歳になる年度末まで※児童に一定障害がある場合20歳まで

○支給額 前年度の所得に応じて、4万1430円から9780円。または支給額が全額停止になる等支給制限があります。2人目以降の児童に対しては、支給加算あり

○その他 家庭の状況により対象にならない場合もあり

●手続き・詳細 福祉係

自立支援医療(育成医療)の申請先が市役所に変更

4月1日から、自立支援医療(育成医療)の申請・問い合わせ先が滝川保健所から芦別市役所に変更となります。

●詳細 福祉係

重度身体障がい者(児)に
ハイヤー券を交付します

○対象者 ①上肢機能障がい者以外の肢体不自由障がい者有し、障がい等級1級または2級に該当する方②視覚障がい、呼吸機能障がいまたは心臓機能障がいを有する方で、

○有効期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

○交付に必要なもの 身体障がい者手帳、印かん

●交付場所・詳細 福祉係

相談無料

- 離婚(45分)
- 多重債務(30分)
- 交通事故(30分)
- 雇用トラブル(30分)

※その他相談は有料のご案内となります。

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

相談予約
ダイヤル

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

◎国民年金保険料について

今月から国民年金保険料は、月60円引き上げられ、1万5,040円となります。

保険料は、日本年金機構から送られてくる納付書により金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。なお、保険料の口座振替は納め忘れがなく手数料もかかりません。

また、前納による割引制度もありますのでご利用ください。なお、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度もありますのでご相談ください。

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144、市民年金係

■移動年金相談についてのお知らせ

年金事務所では、隔月ごとに出張年金相談を開催しています。予約制となっていますので、希望する方は事前に年金事務所への相談予約をお願いします。

なお、年金相談日については、くらしのカレンダーに随時掲載します。

●予約・詳細 砂川年金事務所お客様相談室 ☎0125-28-9002、☎0125-28-9003

■国民年金保険料「学生納付特例」のお知らせ

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。加入しても保険料の納め忘

れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。「学生納付特例制度」の承認期間は4月から翌年3月までとなります。該当する方は、忘れずに手続きをしてください。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増やすため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用することをお勧めします。

■学生納付特例制度

○対象者 各種学校に在学する20歳以上の学生の方（所得が一定額を越えると申請が承認されない場合があります）

○必要な書類 年金手帳、印鑑、学生証など

●申請先・詳細 市民年金係

※24年度において「学生納付特例制度」により保険料納付を猶予されている方で、25年度も引き続き在学予定の方へは、基礎年金番号などの印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキで申請ができ、学生証などは不要です。

○申請先 市民年金係

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

学びのひろば

児童センター行事案内

■第1回フロアカーリング

一緒に練習してみませんか？
初めてでも楽しくできます。
動きやすい服装で来てくださ
い。

○日時 4月20日(土)午前10時

～11時30分

○対象 小学生(定員16人)

○用意するもの 上靴、タオル

●申し込み・詳細 児童セン

ター係 ☎24・2774

○日時 5月12日(日)午前9時

○実施場所 市内一円(各地

区の育成会または町内会にお

問い合わせください)

○その他 一部の地区で日程

が異なる場合があります

●詳細 各地区の育成会及び

町内会または生涯学習係

☎22・3110

芸術文化交流館オープン

○開館期間 5月1日(水)～11

月5日(火)

○開館時間 午前9時～午後

5時

作品などを展示してPRしませんか

○休館日 毎週月曜日、11月6日(水)～平成26年4月30日(水)

○入館料 無料

●詳細 生涯学習係 ☎22・3110 (5月1日以降は芸術文化交流館 ☎28・2021)

団体やサークル、または個人で文化や芸術・ボランティアなどの活動を作品の展示や写真などでPRしませんか。

○展示場所 青年センターロビー

○展示期間 原則1か月間

○展示月 相談のうえ決定しますが、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承願います

○展示方法 備え付けのガラスケース、またはFKパネル(1.2m×1.8m)2枚に設置します

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110



国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

●申し込み・詳細 体育振興係 24・2525

●その他 雪解けの状況により利用開始日が変更になる場合があります

町テニスコート⑧上芦別テニスコート

市民運動場⑦上芦別球場⑧本市民球場⑤ソフトボール場④球技場⑤ソフトボール場⑥民球場③市民パークゴルフ場②市民球場①陸上競技場②市

○施設名

○利用開始日 5月1日(水)

なまこ山総合運動公園内施設及び屋外体育施設の利用開始日について

国際交流員デミアン・オケインの英会話講座

Let's enjoy improving our English ~みんなで楽しく英語を勉強しよう~

■英会話講座

○対象 市内中学生以上
○期間 5月13日(月)~9月30日(月)※祝日を除く毎週月曜日
○内容

コース	受講区分	内容	受講時間
応用コース	フリートキング	テーマに沿って、自由に話し合います	16:00~16:25
	英文法	実用的な英文法を勉強します	16:30~16:55
	英文読解	実用的な英文を作って、勉強します	17:00~17:25
初級コース	フリートキング	テーマに沿って、自由に話し合います	17:30~17:55
	英文法	基本的な英文法を勉強します	18:00~18:25
	英文読解	基本的な英文を作って、勉強します	18:30~18:55

■親子英会話講座

○対象 市内小学生と保護者
○期間 5月1日(水)~9月25日(水)※祝日を除く毎週水曜日
○内容

受講区分	内容	受講時間
英語絵本の読み聞かせ	英語の絵本を読み聞かせします	18:00~18:25
英語のゲーム	英語のゲームをします	18:30~18:55
会話と発音	簡単な会話と発音を勉強します	19:00~19:25
英文法と英文読解	簡単な英文法と英文読解を勉強します	19:30~19:55

○場所 青年センター2階第1研修室
○定員 各15人(受講区分ごと、定員になり次第締め切ります)
○用意する物 筆記用具、辞書(応用・初級コースのみ)
○その他 コース、受講区分ごとでも申し込みできます
●申し込み・詳細 生涯学習係

●取扱場所・詳細 体育振興係 24・2525

○販売日時 4月18日(木)、午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日は休み)

○料金(税込込み) 9000円(高校生以上)

○販売場所 総合体育館

○その他 ①顔写真1枚を持参(縦3cm、横2.5cm。1年以内に撮影されたもの)

芦別市民パークゴルフ場のシーズン券を販売します

係 24・2525

金曜日の女子会始めませんか
平成25年度女性大学受講者を募集

女性大学は、女性のための家庭生活・一般教養についての学習やレクリエーション活動を行います。積極的に学習したい方はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。修了要件は年間出席率50%以上です。お気軽にお申し込みください。

開催日	5月7日~平成26年2月21日(予定) ※全18回、原則月2回・隔週金曜日
時間	午前10時~午後2時30分(午前10時~11時30分、午後1時~2時30分)
場所	市民会館中ホールほか
対象	市内在住の18歳以上の女性
定員	40人程度
平成24年度に実施した主な学習内容	専門講師による講話(栄養教室、メーキャップ講座など)、ダンス、美術、施設見学等の体験活動など(このほかに小学生との異世代交流事業などを実施)
受講料	無料(ただし、実習材料費などは自己負担)
申込期限	4月24日(水)

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

スポーツ安全保険への加入について

スポーツ安全保険は、5人以上でスポーツ活動等を行う団体を対象として、活動中の事故やけがを保障するものです。

○保障の内容

区分	掛金(1人)	死亡	後遺障がい	①入院 ②通院	賠償責任保障(賠償限度額)	共済見舞金
中学生以下・社会奉仕団体	800円	2,000万円	最高3,000万円	①1日4,000円 ②1日1,500円	①身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 免責(自己負担)なし	突然死、急性心不全、脳内出血などによる死亡 160万円
成人スポーツクラブ	1,850円					
老人クラブ	1,000円	600万円	最高900万円	①1日1,800円 ②1日1,000円		
山岳登山等を行うスポーツ団体	1万1,000円	500万円	最高750万円			

○対象になる範囲 ①所属する団体の管理下で活動中の事故②所属する団体が指定した集合・解散場所と自宅との往復中の事故
○申込方法 市内体育施設に備え付けの用紙に記入のうえ、各自で加入手続きをしてください
○保障期間 加入日から~平成26年3月31日(掛け金を保険機関の窓口に振り込んだ日の翌日から適用)

●詳細 体育振興係 ☎24-2525

百歳おめでとうございます

◇田村 朝子さん

大正2年3月1日生まれ
市では、満百歳を迎えた方に、市長よりお祝いを申し上げますとともに祝品を贈呈しました。

平成25年度審議会等の委員公募及び意見公募（パブリックコメント）の予定

市では、広く市民の皆さんの意見を反映させ、まちづくりへの市民参加を促進するため、「審議会等の委員公募」及び「意見公募（パブリックコメント）」を実施しています。

平成25年度に予定しているものは、下表のとおりですので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

なお、詳細は今後「広報あしべつ」「市ホームページ」などで個別にお知らせする予定です。

○平成25年度審議会等の委員の公募予定一覧

審議会等の名称	公募予定		審議会等の主な内容	担当係
	時期	人数		
高齢者保健福祉計画等推進協議会	4月	2人	本市における高齢者に係る各種の保健福祉施策等に関する計画等を審議する	福祉係
働く婦人の家運営委員会	5月	1人	働く婦人の家の円滑な運営について必要な事項を審議する	商工振興係
都市計画審議会		2人	都市計画に関することなどについて審議する	土木係
食育推進会議	6月	2人	食育推進計画を作成し、その実施を推進する。食育の推進に関する重要事項について審議し、食育の推進に関する施策の実施を推進する	健康推進係
特別職報酬等審議会		2人	市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の報酬等の額について市長の諮問に応じて審議する。	職員係
公務災害補償等認定委員会		2人	議会の議員その他非常勤の職員及び臨時的任用職員について、公務又は通勤中に災害が発生した場合に、その災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかを審議する	
環境審議会	8月	6人	市長の諮問に応じ、環境の保全等に関する基本的な事項について調査審議する	政策推進係
地域公共交通会議	10月	3人	市内における市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便を図り、市の実情に応じた輸送サービスの実現について意見を述べる	生活交通係
文化財保護審議会	平成26年2月	1人	市内にある文化財の保護、保存等について調査・審議を行い、教育委員会に意見を述べる	百年館

※予定は変更となる場合もあります。

○平成25年度意見公募（パブリックコメント）予定一覧

意見公募の内容	公募予定時期	担当課
まちづくり基本条例の見直しについて	7月	まちづくり推進係
環境基本計画の見直しについて	12月	政策推進係

※予定は変更となる場合もあります。

高齢者保健福祉計画等推進協議会委員を募集

○職務の内容 芦別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、進行状況について意見を述べていただきます

○募集人員 2人以内（委員総数13人以内）

○応募資格 ①7月1日現在で満20歳以上の方
②市内に居住、または在勤、在学の方
③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を三つ以上兼ねていない方

○委員の任期 7月1日～平成27年6月30日

○会議の開催 必要に応じて開催。平日の日中に2時間程度を予定

○募集期限 5月2日(木)

○選考方法 選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します

○報酬など 条例に基づく報酬と交通費を支給します

●詳細 福祉係、電子メール：fukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp

平成25年度の高齢者大学（大学課程4年制）の受講者を募集

高齢者大学は高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加を目的に開設しています。学習活動はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎ですので、生涯学習を通じた交流をしませんか。修了（進級）要件は、年間出席率50%以上です。試験はありませんので、お気軽にお申し込みください。

期 間	5月15日～平成26年2月26日（予定） （隔週水曜日、全20回、原則月2回）
時 間	午前の部は10時～11時30分、午後の部は0時30分～2時（原則）
場 所	市民会館中ホールほか
対 象	市内に在住する60歳以上の方
定 員	20人
平成24年度に実施した主な学習内容	健康・運動に関する講座、パークゴルフ、遠足、川柳、カラオケなど（このほかに小学生との異世代交流事業などを実施）
受 講 料	無料（ただし、実習材料費などは自己負担）
申 込 期 限	4月24日(水)

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22-3110

**2月分
教育委員会
だより**

○報告事項 ①学校職員の処分に係る内申について ②平成24年度教育費予算の補正について ③平成24年度学校関係者評価の結果について ④平成25年度教育費予算（事業費）の内示について ⑤平成25年度教育費予算（経常費）の内示について（以上①～⑤については承認、②・④・⑤については報告済）
③については再度報告）
○協議事項 ①平成25年度教育行政執行方針について ②芦別市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ③芦別市PTA連合会からの平成25年度教育費予算要望に対する回答について ④平成24年度教育費予算の補正見積りについて ⑤平成24年度奨学資金特別会計予算の補正見積りについて（以上5件について原案どおり決定）